

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月8日

**【四半期会計期間】** 第96期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** アマノ株式会社

**【英訳名】** Amano Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中島 泉

**【本店の所在の場所】** 横浜市港北区大豆戸町275番地

**【電話番号】** (045)401 - 1441番

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営企画本部長 上野 亨

**【最寄りの連絡場所】** 横浜市港北区大豆戸町275番地

**【電話番号】** (045)401 - 1441番

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営企画本部長 上野 亨

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間		第96期 第1四半期 連結累計期間		第95期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		18,267		19,976		83,302
経常利益 (百万円)		218		832		4,810
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)		70		343		3,064
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		417		1,144		637
純資産額 (百万円)		73,532		72,701		72,561
総資産額 (百万円)		102,435		103,084		102,932
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)		0.92		4.48		40.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		70.7		70.4		70.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		4,622		1,699		10,284
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		3,798		261		5,657
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		761		1,448		648
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		22,424		24,713		24,613

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第95期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第95期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第96期第1四半期連結累計期間及び第95期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により急激に活動水準が落ち込んだものの、企業部門においてはサプライチェーンの復旧とともに生産活動に回復の動きがあらわれ設備投資も一部持ち直し、また、家計部門においては雇用・所得情勢に改善の兆しがみられ個人消費も徐々に上向きつつあるものと思われまます。

このような経営環境下において、当社グループは、新中期経営計画に基づくグローバルベースでの連結成長戦略のもと、市場・プロダクトのグローバル展開、総合提案ビジネスの拡大に取り組むとともに、徹底的な顧客ニーズの掘り起こしに注力するとともに、原価低減、販管費抑制にも努めました。

業績については、売上高は199億76百万円(前年同四半期比9.4%増)となりました。利益については、営業利益6億89百万円(同837.2%増)、経常利益8億32百万円(同281.3%増)、四半期純利益3億43百万円(前年同四半期は70百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 時間情報システム事業

当事業部門の売上高は、151億37百万円で、前年同四半期比13億60百万円の増収(前年同四半期比9.9%増)、営業利益は10億83百万円で、同3億16百万円の増益(同41.2%増)となりました。

情報システムは、国内は震災による影響でIT投資への抑制が強まったことや昨年4月施行の改正労働基準法対応に伴う需要反動もあり、減収となりました。海外は、北米のアクタイムシステムズ社、欧州のホロスマート社が堅調に推移したことにより増収となり、全体では0.1%増収とほぼ横ばいにとどまりました。

時間管理機器は、国内は新製品投入効果が続き増収、海外は北米・欧州・アジアとともに厳しい状況が続き、全体では2.4%増収となりました。

パーキングシステムは、国内はシステム更新需要が堅調だったことに加え、複数の大型システム物件が寄与し、大幅増収となりました。海外は、北米は需要がやや回復し増収、欧州は横ばい、アジアは韓国が好調に推移し増収、全体では15.7%増収となりました。

#### 環境関連システム事業

当事業部門の売上高は、48億39百万円で、前年同四半期比3億48百万円の増収(前年同四半期比7.8%増)、営業利益は2億91百万円で、同2億11百万円の増益(同263.9%増)となりました。

環境システムは、国内は大型システム案件に減少傾向が見られるものの、工作機械向け汎用機需要が堅調に推移し増収となりました。海外は、アジア地域、特に中国市場を中心に需要が増加し、全体で

は14.1%増収となりました。

クリーンシステムは、国内はファクトリー市場の需要堅調により増収、海外は低調が続ぎ、全体では1.6%減収となりました。

(参考情報)

〔所在地別情報〕

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失( )			
	第1四半期累計期間		増減	増減率(%)	第1四半期累計期間		増減	増減率(%)
	平成23年3月期	平成24年3月期			平成23年3月期	平成24年3月期		
日本	14,004	15,016	1,011	7.2	1,058	1,263	204	19.3
アジア	1,133	1,558	424	37.5	129	165	35	27.6
北米	2,174	2,411	236	10.9	202	19	222	
欧州	1,344	1,485	140	10.5	146	42	103	
計	18,657	20,471	1,814	9.7	838	1,405	567	67.6
消去又は全社	390	495			765	716		
連結	18,267	19,976	1,709	9.4	73	689	616	837.2

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、中国

(2) 北米.....アメリカ、カナダ

(3) 欧州.....フランス、ベルギー、スペイン

〔海外売上高〕

(単位：百万円)

	海外売上高				連結売上高に占める海外売上高の割合(%)		
	第1四半期累計期間		増減	増減率(%)	第1四半期累計期間		増減
	平成23年3月期	平成24年3月期			平成23年3月期	平成24年3月期	
アジア	1,172	1,518	345	29.5	6.4	7.6	1.2
北米	2,137	2,387	249	11.7	11.7	11.9	0.2
欧州	1,342	1,483	140	10.5	7.3	7.4	0.1
その他の地域	28	72	43	150.1	0.2	0.4	0.2
計	4,682	5,461	778	16.6	25.6	27.3	1.7
連結売上高	18,267	19,976					

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1)アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、中国  
(2)北米.....アメリカ、カナダ  
(3)欧州.....フランス、ベルギー、スペイン  
(4)その他の地域.....中南米  
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,030億84百万円と前連結会計年度末に比べ1億51百万円増加いたしました。これは、主に、受取手形及び売掛金の減少等により流動資産が5億21百万円減少いたしました。リース資産の増加等により固定資産が6億72百万円増加したことによるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、303億82百万円と前連結会計年度末に比べ11百万円増加いたしました。これは、主に、未払法人税等や短期借入金の減少等により流動負債が17億40百万円減少いたしました。長期借入金やリース債務の増加等により固定負債が17億52百万円増加したことによるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、727億1百万円と前連結会計年度末に比べ1億40百万円増加いたしました。これは、主に、利益剰余金が配当金の支払等により6億52百万円減少いたしました。その他の包括利益累計額が為替換算調整勘定の増加等により7億85百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、247億13百万円と前連結会計年度末に比べ1億円増加いたしました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億99百万円（前年同四半期に比べ29億22百万円の収入の減少）となりました。これは主に、法人税等の支払額16億76百万円が計上されたものの、売上債権の減少22億45百万円、減価償却費9億79百万円等が計上されたことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億61百万円（前年同四半期に比べ35億37百万円の支出の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入8億38百万円が計上されたものの、定期預金の預入による支出6億62百万円、有形固定資産の取得による支出2億38百万円、無形固定資産の取得による支出1億22百万円等が計上されたことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億48百万円（前年同四半期は7億61百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入14億81百万円が計上されたものの、短期借入金の返済による支出17億28百万円、配当金の支払額9億95百万円等が計上されたことによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

##### 株式会社の支配に関する基本方針

###### ・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支える顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様のご共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えております。

###### ・当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、下記 に記載するもののほか、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保・向上させるため、次の取組みを行っております。これらの取組みは、上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

##### 1. 当社における当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、昭和6年、国産初のタイムレコーダーの製造を目的として創業いたしました。以来、当社は、人を取り巻く「時間と環境」の事業領域に徹し、「人と時間」「人と環境」を企業テーマに掲げ、「顧客第一主義」の下、就業・給与システムや駐車場管理機器などの時間情報システム事業と集塵機・集塵装置、清掃機器などの環境関連システム事業のトップメーカーとして、社会に役立つさまざまな製品やソフトウェアなどを開発・製造し、当社を支える顧客、取引先及び従業員等の、多くのステークホルダーからの厚い信頼と高い評価の中、業績を伸ばすことにより、当社の企業価値の向上に努めてまいりました。

また、当社及び当社グループ各社は、「TIME & ECOLOGYの事業領域重視/本業強化」「得意な事業領域におけるニッチトップ戦略」「不断のリストラ」「キャッシュ・フローをベースとした経営」の4つの不変の戦略を継続しながら、時代の変化に対応し、常に変わり続けることを伝統としてまいりました。

当社は、この4つの基本戦略に基づき、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上を図るべく、持続成長と収益性の向上を実現するためグローバルベースでの連結成長戦略を推進しております。

この連結成長戦略の一環として、当社は、海外については、米国において平成19年6月に駐車場管理運営ソフトウェアの開発・販売会社のマクガン社を、平成22年1月に時間情報・就業管理機器製造会社のアクタイム システムズ社をそれぞれ買収し、また、欧州においては平成20年2月にフランスの情報システム会社のホロススマート社を買収し、それぞれの国・地域におけるニッチトップ企業を目指し事業領域拡大に取り組んでおります。また、アジア地域においては、アジアグループ各

社と日本との連携を深め、海外進出企業への販売・サービス体制の強化、現地生産の拡大によるコスト競争力の強化など成長市場へ経営資源をシフトし事業基盤の拡充を図っております。さらに中南米をはじめとする新興市場への積極的な市場攻略を推進しグローバル成長戦略を加速してまいります。国内市場についても、当社を取り巻く事業環境、事業構造の変化に対応するため、国内グループ各社と連携を強化し全事業について高品質な総合サービス化（プロダクト＋サービス）を推進して事業領域拡大と新市場創造、コスト競争力の強化など企業価値の最大化にグループを挙げて取り組んでまいります。

これらの施策を実行し、平成26年3月期に売上高1,000億円、営業利益100億円を目指します。当該計画を実現することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

## 2. コーポレート・ガバナンスについて

当社及び当社グループ各社は、当社の企業価値の継続的な向上を図り、一層信頼される企業を目指すべく、企業倫理と経営の健全性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営に徹しております。

当社は、これまで、これらを実践・推進するため、当社の組織、運営体制を確立させ、事業活動の推進や業務執行における法令遵守及び企業倫理に基づく行動を徹底してまいりました。

現在の組織、運営体制として、当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社取締役会は、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、迅速に経営判断をすることができる体制となっております。

また、当社監査役会は、非常勤の社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、各監査役は、取締役会に出席するほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の業務執行を監視することができる体制となっております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、代表取締役3名と監査役4名からなる「ガバナンス会議」を設置し、当社及び当社グループ経営における透明性、健全性及び法令遵守徹底の更なる向上に努めております。

これらの組織、運営体制の確立により、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、公正で透明性の高い経営を実現しております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、上記の基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、当社は、平成20年6月27日開催の当社第92回定時株主総会において、当該総会後も旧プランを継続して導入するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただき、継続導入のご承認をいただきました。

旧プランの有効期間は平成23年6月29日に開催の当社第95回定時株主総会の終了の時までとなっていたことから、当社は平成23年5月9日開催の当社取締役会において、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、継続する旨の決議を行い、平成23年6月29日開催の当社第95回定時株主総会において、本プランの継続導入についてご承認をいただきました。変更後の本プランの内容は、平成23年5月9日付けプレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続導入に関するお知らせ」（当社ホームページ：[http://www.amano.co.jp/IR/pdf/20110509\\_baisyu-bouei.pdf](http://www.amano.co.jp/IR/pdf/20110509_baisyu-bouei.pdf)）に記載のとおりです。なお、以下において使用している「大量買付行為」及び「大量買付者」の内容は、本プランにおいて定義しておりますので、併せてご確認ください。

・上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

### 1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

上記 「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### 2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

(1)当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(2)当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針等を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランは、当初、当社取締役会の決議に基づいて導入されたものではありませんが、その直後の平成20年6月27日に開催された当社第92回定時株主総会において、その継続導入について、株主の皆様よりご承認をいただいております。その後も本プランを継続するためには、当社株主総会において、株主の皆様のご承認をいただくことが必要となっており、本プランの存続について株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様の意思に基づく形となっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断及び大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、その発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億98百万円であります。



なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、時間情報システム事業及び環境関連システム事業をグローバルに展開しておりますが、売上高及び営業利益への貢献割合は時間情報システム事業が高くなっております。当社グループの業績において高い割合を有する時間情報システム事業について、需要構造の激変、新市場の創出等により市場拡大が見込まれると予測された場合、新たな競争相手の参入が予想されます。その場合、競争相手が当社を凌駕する革新的な製品やソリューションをもって参入し、当社グループの市場優位性が低下し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、グローバルな事業展開に伴い、当社グループの業績は海外での取引を円換算する際に、為替相場の変動による影響を受ける状況にあります。

システム・ソリューションの提案やASP(Application Service Provider)事業を展開するにあたり、顧客の個人情報等の機密情報を取扱っております。そのため、「情報セキュリティ管理委員会」を設け、機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底、情報漏洩防止ソフトウェアの使用等による機密情報漏洩防止を図る等、万全を期しておりますが、予期せぬ事態によりそれら機密情報への侵入及び漏洩が起きた場合には、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「TIME & ECOLOGYの事業領域重視 / 本業強化」「得意な事業領域におけるニッチトップ」「不断のリストラ」「キャッシュ・フローをベースとした経営」を4つの不変の戦略として継続しながら、時代の変化に対応し、変り続けることを伝統としております。この4つの基本戦略をもとに、平成23年4月から3カ年の「新中期経営計画」を策定いたしました。

新中期経営計画は、グローバルニッチトップをめざして新市場開拓（新興国市場・未開拓市場の攻略）、拠点別複数事業展開を行うとともに、新規事業の構築を図り、企業価値の最大化を実現するべく新グローバル成長戦略を推進します。本計画の最終年度である平成26年3月期に売上高1,000億円以上、営業利益100億円以上の業績達成をめざしてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	185,476,000
計	185,476,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,257,829	81,257,829	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	81,257,829	81,257,829		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		81,257,829		18,239		19,292

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,660,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,494,900	764,949	
単元未満株式	普通株式 102,029		
発行済株式総数	81,257,829		
総株主の議決権		764,949	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アマノ株式会社	横浜市港北区大豆戸町 275番地	4,660,900		4,660,900	5.74
計		4,660,900		4,660,900	5.74

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	27,264	27,226
受取手形及び売掛金	21,145	19,148
有価証券	1,189	1,204
商品及び製品	2,943	3,029
仕掛品	722	1,106
原材料及び貯蔵品	2,661	2,915
繰延税金資産	1,320	1,326
その他	1,671	2,461
貸倒引当金	129	151
流動資産合計	58,789	58,268
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	11,324	11,244
機械装置及び運搬具（純額）	967	935
工具、器具及び備品（純額）	881	900
土地	7,155	7,163
リース資産（純額）	1,831	2,312
建設仮勘定	297	317
有形固定資産合計	22,456	22,874
<b>無形固定資産</b>		
のれん	5,455	5,854
ソフトウェア	2,849	2,689
ソフトウェア仮勘定	336	147
その他	1,147	1,142
無形固定資産合計	9,788	9,834
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,817	4,815
長期貸付金	13	13
破産更生債権等	484	488
差入保証金	1,081	1,080
繰延税金資産	2,069	2,194
長期預金	1,700	1,700
その他	2,158	2,242
貸倒引当金	427	427
投資その他の資産合計	11,897	12,106
固定資産合計	44,143	44,816
資産合計	102,932	103,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,030	10,110
短期借入金	1,715	171
リース債務	539	672
未払法人税等	2,049	1,024
賞与引当金	1,768	873
災害損失引当金	15	15
その他	8,081	9,591
流動負債合計	24,200	22,459
固定負債		
長期借入金	10	1,340
長期未払金	272	269
リース債務	1,749	2,298
繰延税金負債	300	308
退職給付引当金	3,454	3,302
資産除去債務	16	16
その他	366	387
固定負債合計	6,170	7,922
負債合計	30,371	30,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,239	18,239
資本剰余金	19,567	19,567
利益剰余金	46,968	46,315
自己株式	3,718	3,719
株主資本合計	81,056	80,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154	185
為替換算調整勘定	8,500	7,683
その他の包括利益累計額合計	8,654	7,868
少数株主持分	159	166
純資産合計	72,561	72,701
負債純資産合計	102,932	103,084

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	18,267	19,976
売上原価	10,131	11,298
売上総利益	8,135	8,678
販売費及び一般管理費		
販売費	7,249	7,212
一般管理費	812	776
販売費及び一般管理費合計	8,061	7,988
営業利益	73	689
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	38	38
為替差益	-	37
持分法による投資利益	5	11
投資有価証券割当益	123	-
その他	71	71
営業外収益合計	251	171
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	75	-
外国源泉税	15	13
その他	4	7
営業外費用合計	106	29
経常利益	218	832
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	21	-
特別利益合計	21	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	0	0
投資有価証券評価損	0	-
事業譲渡損	123	-
特別退職金	-	35
その他	-	2
特別損失合計	124	38
税金等調整前四半期純利益	115	794
法人税等	145	443
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	30	350
少数株主利益	39	7
四半期純利益又は四半期純損失( )	70	343

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	30	350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	31
為替換算調整勘定	232	821
持分法適用会社に対する持分相当額	6	3
その他の包括利益合計	387	793
四半期包括利益	417	1,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	456	1,129
少数株主に係る四半期包括利益	39	15



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	115	794
減価償却費	1,169	979
のれん償却額	170	173
退職給付引当金の増減額(は減少)	100	161
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	7
受取利息及び受取配当金	50	51
持分法による投資損益(は益)	5	11
支払利息	10	8
為替差損益(は益)	100	9
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
事業譲渡損益(は益)	123	-
売上債権の増減額(は増加)	3,356	2,245
たな卸資産の増減額(は増加)	588	593
仕入債務の増減額(は減少)	230	3
その他	796	73
小計	4,847	3,330
利息及び配当金の受取額	45	46
利息の支払額	15	4
法人税等の支払額	256	1,676
法人税等の還付額	1	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,622	1,699
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	344	238
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	319	122
投資有価証券の取得による支出	1	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,560	-
事業譲渡による収入	45	-
貸付金の回収による収入	1	0
定期預金の預入による支出	2,188	662
定期預金の払戻による収入	638	838
その他	71	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,798	261

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,905	-
短期借入金の返済による支出	-	1,728
長期借入れによる収入	-	1,481
長期借入金の返済による支出	6	0
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	120	196
配当金の支払額	995	995
少数株主への配当金の支払額	21	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	761	1,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	110
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,491	100
現金及び現金同等物の期首残高	20,932	24,613
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,424	24,713

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純損益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(平成22年6月30日現在)		(平成23年6月30日現在)	
現金及び預金	25,196百万円	現金及び預金	27,226百万円
預入期間が3か月超の定期預金	2,771 "	預入期間が3か月超の定期預金	2,512 "
現金及び現金同等物	22,424百万円	現金及び現金同等物	24,713百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	995	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	995	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	時間情報 システム事業	環境関連 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,776	4,490	18,267		18,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	13,776	4,490	18,267		18,267
セグメント利益	767	80	847	774	73

(注) 1 セグメント利益の調整額 774百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「時間情報システム事業」セグメントにおいて、アキュタイム システムズ Inc.及びアキュテック システムズ Ltd.を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては498百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	時間情報 システム事業	環境関連 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,137	4,839	19,976		19,976
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	15,137	4,839	19,976		19,976
セグメント利益	1,083	291	1,375	685	689

(注) 1 セグメント利益の調整額 685百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

### 事業分離

#### 1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

##### (1) 分離先企業の名称

Integrated Technical Systems, Inc.

##### (2) 分離した事業の内容

ファイアー&セキュリティ事業(アマノ インテグレートッド システムズ Inc.)

##### (3) 事業分離を行った主な理由

平成18年9月に買収したIndustrial Time & Systems, Inc. (以下、旧ITS社)は、当社連結子会社アマノ マクギャン Inc. (以下、AMI社)にパーキング事業を移管し、また、アマノ インテグレートッド システムズ Inc. (以下、AIS社)に商号変更を行い、ファイアー&セキュリティの事業分野に特化してまいりました。

現在のAIS社の事業形態は、他社製のファイアー&セキュリティ製品を限定された地域に販売するビジネスモデルであり、当社のドメインではない当該事業について将来の展望が描けない状態にあります。さらに、旧ITS社買収の狙いであったパーキング事業等の顧客基盤はすでにAMI社に引き継がれているため、今回の事業売却に至ったものであります。

##### (4) 事業分離日

平成22年2月28日

##### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

## 2 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

事業譲渡損	123百万円
-------	--------

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	285百万円
固定資産	210
資産合計	495
流動負債	83
固定負債	9
負債合計	93

### (3) 会計処理

移転したファイヤー&セキュリティー事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

## 3 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

時間情報システム事業

## 4 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	94百万円
営業損失( )	20

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	0円92銭	4円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	70	343
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	70	343
普通株式の期中平均株式数(株)	76,598,917	76,596,628

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

アマノ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 弘 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマノ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマノ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。